

固定資産台帳について

平成29年12月1日
総務省自治財政局財務調査課

固定資産台帳の活用について

固定資産台帳の情報は、公共施設の効率的なマネジメントや公有財産の有効利用等への活用が期待される。

内部利用の例

- 耐震診断や耐震化の状況、利用者数や稼働率等の情報を追加することにより、公共施設の統廃合の検討や効率的な施設運営方法の検討等に活用する。
- 固定資産台帳の情報をもとに、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みを算出すること等により、公共施設等総合管理計画や個別施設管理計画を充実・精緻化する。
- 予算の要求や査定において、施設類型毎の経年状況等を比較・分析し、公共施設の老朽化対策等についてメリハリのある予算編成を行う。

外部利用の例(固定資産台帳の公表)

- 公共施設の情報を公表することにより、民間事業者によるPPP／PFIに関する積極的な提案を促進する。
- 資産の売却可能区分等を公表することにより、民間事業者における買収等の検討を促進し、公有資産の有効利用を図る。



活用にあたっては、

- ・ 固定資産台帳が適切に更新されていること
- ・ ユーザー(民間事業者等)にとって必要な情報が公表されていること が前提。

固定資産台帳情報の公表について

- 固定資産台帳については、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」において、以下のとおり示している。
 - ・ 固定資産台帳は、公表を前提とすること
 - ・ 未利用資産の有効活用の観点から、少なくとも一定の項目(※)については公表することが重要であること
 - ・ 財務書類等の利用者がPC等に取り込み、加工できるようにエクセル形式等の編集可能なデータ形式で公表すること

<固定資産台帳の記載事項の例>

1	番号	25	今回 減少 内訳	除売却額
2	枝番	26		無償所管換減分
3	所在地 ※	27		その他無償譲渡分
4	所属(部局等)	28		誤記載減少分
5	勘定科目(種目・種別)	29		振替・分割減額
6	件名(施設名) ※	30		減価償却額
7	リース区分	31		評価等減額
8	耐用年数分類(構造)	32	増減異動後簿価(期末簿価)	
9	耐用年数	33	会計区分	
10	取得年月日 ※	34	予算執行科目	
11	供用開始年月日	35	用途 ※	
12	取得価額等 ※	36	事業分類	
13	所有割合	37	開始時見積資産	
14	増減異動日付	38	各種属性情報	
15	増減異動前簿価 ※	39	売却可能区分 ※	
16	増減異動事由	40	時価等 ※	
17	今回増加額	41	完全除却済記号	
18	有償取得額	42	今回 増加 内訳	数量((延べ床)面積) ※
19	無償所管換増分	43		階数(建物)
20	その他無償取得分	44		地目(土地)
21	調査判明増分	45		稼働年数
22	振替増額	46		目的別資産区分
23	評価等増額	47		減価償却累計額 ※
24	今回減少額	48		財産区分(行政財産・普通財産)※
		49	公有財産台帳番号	
		50	法定台帳番号	

※ 未利用資産の有効活用の観点
から、公表が望ましい項目

固定資産台帳の更新方法等の比較

	東京都	浜松市	習志野市	宇城市	和光市
管理方法	公有財産台帳等と一元化 (道路台帳は別途保有)	各台帳のデータを一元化	固定資産台帳データと各種法定台帳データをそれぞれ管理	公有財産台帳等と一元化 (道路台帳・河川台帳等は別途保有)	公有財産台帳等と一元化 (道路台帳は別途保有)
更新スケジュール	日々	年度末	日々	日々	10月、5月(地方自治法上の年2回の財政状況の公表と合わせて)
登録内容のチェック	<ul style="list-style-type: none"> ・会計管理局会計企画課が照合表を作成し、各局へ配信 ・各局が、当該年度の10月～翌年度の8月に照合表に基づき固定資産台帳と仕訳の明細を照合 	<ul style="list-style-type: none"> ・アセットマネジメント推進課が、支出命令書と固定資産台帳(事業用資産)を突合 ・財政課が、支出命令書と固定資産台帳(インフラ資産)を突合 	<p>会計課が支出伝票に基づいて、固定資産台帳の登録。 出納閉鎖後に会計課において財政課が作成した普通建設事業の決算報告書及び財産に関する調査書を固定資産台帳作成の参考とする。</p> <p>また、公有財産台帳(土地)との突合は外部委託している。</p>	<p>予算科目を細分化することにより、固定資産台帳の登録が予算科目を特定し、システム上で登録をしないと作業が進まないよう制限をかけている。</p> <p>財政課が、支出命令書と固定資産台帳を突合</p>	<p>予算科目を複式簿記の仕訳と1対1対応させることにより、固定資産台帳の登録対象を明確化したうえで、更新されているかどうかについてシステム上で漬しこみの確認を行っている。</p>
台帳データの登録に係る各部署の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・財産等制度所管各部署 各システムの管理 ・会計管理局会計企画課 照合支援 ・原課 更新、照合作業 	<ul style="list-style-type: none"> ・アセットマネジメント推進課 事業用資産のデータを管理 ・財政課 インフラ資産のデータを管理 ・原課 更新作業 	<ul style="list-style-type: none"> ・会計課 固定資産台帳データの更新及び管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政課 支出命令書及び支出時の固定資産台帳のチェック ・公共施設マネジメント課 データ管理 ・原課 更新作業 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政課 システム管理・台帳公表(財務書類の公表と併せて) ・資産戦略課 固定資産台帳の更新管理 ・原課 更新作業
建設仮勘定から本勘定への振替	資産形成につながる支出を建設仮勘定に計上し、完成時に原課で本勘定へ振替	年度末に建設仮勘定のデータを財政課が原課に確認	支出伝票起票時に資産形成につながる支出について、すべて建設仮勘定に一度、計上し、固定資産登録票(最終支払い時)により会計課で本勘定に振り替える。	年度末に建設仮勘定のデータを財政課が原課に確認し、原課が振替。	固定資産台帳更新事務の一環として実施。
開始貸借対照表	建物と附属設備を個別に登録	×	○	○ (平成20年度以降)	○ (平成17年1月の合併時点までさかのぼって登録。合併以前は一体登録)
	耐用年数が経過した資産を登録	○	○	○ (平成20年度以降)	○ (施設保全台帳データを移行)

固定資産台帳を適切に更新するための工夫について

浜松市

- ・施設別の施設カルテ(セグメント情報)を作成し、毎年度、施設評価を行うこととしている。
- ・セグメント情報に基づいて総合管理計画及び個別施設計画を策定し、計画の進捗管理をしている。

宇城市

- ・システムで資産情報を入力しないと作業が進まないようにしている。
- ・予算科目を資産形成につながるものとつながらないものに細分化している。
- ・セグメント情報に基づいて総合管理計画及び個別施設計画を策定予定。

和光市

- ・固定資産台帳の公表を外部に行うことによって牽制機能を働かせている。
- ・予算科目を資産形成につながるものとつながらないものに細分化している。
- ・地方自治法に基づく財政状況の公表や財産に関する調書等、法令上求められている事務と関連付けることにより、財政課のみの取組ではなく、各部署が当然に対応すべきものであることを明確にする。